

2012年 9月21日

広島大学長 浅原 利正 殿
広島大学学長選考会議長 殿

広島大学教職員組合
執行委員長 西田 恵哉

学長選挙の見直しに関する要求書

学長選挙について以下のように見直しを要求しますので、文書にてご回答をお願いします。

1. 要求内容

学長選挙はすべての在籍する教職員（契約職員を含む）に選挙権を与え、すべての教職員の投票による投票者の過半数の支持を得た者を学長候補者とする（当該過半数の支持を得た者がいない場合は、上位2名の候補者による決選投票を行なうこと）を要求します。

2. 要求理由

すべての教職員が大学運営に参加しており、その職務遂行によって大学組織が維持されています。そして、すべての教職員はそれぞれの置かれた立場と業務の遂行において、大学運営への様々な思い・考え等を有しています。

参政権が社会的職業やポジションによる差別を設けていないように、大学組織の長を決める学長選挙においても、大学内の職位に関わりなく、大学運営に参加し、大学組織を維持しているすべての教職員が参加することが、もっとも民主的で合理的なものと考えます。

また、誰を学長に選ぶかという大学の意志を明確にすることは、大学が外部の干渉を排除し、自治を通じて学問の自由を守る根本です。それゆえ、広島大学が学問の自由の担い手たる大学であり続けるためには、すべての教職員の投票による投票者の過半数の支持を通じた大学の意志の表明が不可欠であると考えます。

前回の学長選考において、当組合は学長選考会議長宛に2010年10月22日付け「学長選考過程の見直しを直ちに行うことを求めます」を提出しましたが、それに対して「指摘は今後、検討して行く」旨の返答を当該選考会議の事務担当者よりいただきました。

当組合が当該「学長選考過程の見直しを直ちに行うことを求めます」で述べたところも含め、本要求書に対するお考えをお示し下さい。

以 上